



Michinoku Environment Management System  
CERTIFICATE OF REGISTRATION

# みちのく環境管理規格 認証登録証

株式会社クリーンライフ

宮城県富谷市ひより台二丁目1-2

貴組織の環境マネジメントシステムは「みちのく  
環境管理規格」の要求事項に適合していること  
が確認されたので登録したことを証します。

認証登録範囲(サイト)

本社(宮城県富谷市ひより台二丁目1-2)、  
登米工場(宮城県登米市迫町佐沼字中江四丁目12-9)  
及び現場

認証登録番号

12019

認証登録日

2018年 2月 28日

有効期限

2020年 2月 27日

みちのく環境管理規格認証機構

代表 中田 俊彦

特定非営利活動法人環境協会東北

代表理事 猪股 忠

(みちのく環境管理規格認証事業機関)

初回認証登録日  
2013年2月28日

## 株式会社クリーンライフ 環境方針

### 基本理念

株式会社クリーンライフは、地球環境問題を人類永遠の課題と捉え、関る全員がこの共通の意識のもとに、社内外におけるあらゆる活動を通して、環境負荷の低減、環境保全の実現のために積極的に努力する。

### 基本方針

1. 株式会社クリーンライフは、産業廃棄物収集・処分・資源物買取を通じて、社会に対して環境保全の取り組みを積極的に展開する。
2. 当社の活動において発生する環境に及ぼす影響を常に認識し、以下の項目に  
取り組み、汚染の予防ならびに継続的改善に努める。
  - ① コピー用紙の使用枚数の削減
  - ② 消費エネルギー使用量の削減(電気・水・軽油・ガソリン)
  - ③ 廃棄物排出量の削減
  - ④ グリーン購入の推進
  - ⑤ 清掃活動の推進
3. 環境方針の達成のため環境目的と目標を定め、一致協力してその達成に努める。目的と目標は定期的に見直す。
4. 環境側面に関する法規制、及びその他の要求事項を順守する。
5. この環境方針は、当社社員及び当社に係る全員に周知するとともに、一般にも開示する。

2014年 11月 1日

株式会社クリーンライフ

代表取締役 阿部 幸江